

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社 (旧会社名 三井倉庫株式会社)
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd. (旧英訳名 MITSUI-SOKO Co., Ltd.) (注)平成26年10月1日付の会社分割による持株会社制への移行に伴い、 会社名を上記の通り変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 圭
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 中山 信夫
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長藤岡圭及び当社最高財務責任者中山信夫は、当社の第167期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2【特記事項】**

特記すべき事項はありません。